

# 県秘書課長に

## 「裏金」問題の真相を公開質問

### 「捜査中」を理由に

### 詳細な回答を拒否

昨年の12月1日に私達は、県庁秘書課に、木村前知事の「裏金」とみられる約200万円の現金などが見つかり、それを、こともあろうに秘書課が管理していたということから、秘書課長宛に公開質問を行いました。

回答は、「捜査中」を理由に、詳細な回答を拒否するという極めて不誠実なものでした。

木村前知事の「裏金」は、2つの非公式親睦

団体で、政治団体としての届け出をしないまま、加盟企業の代表ら

から会費名目で毎月3万円、計約5000万円から6000万円集めたといわれていたものです。

その「裏金」を秘書課が管理していたというのみならず、一般職員まで、不正に関与し

たという由々しき問題でした。

その用途も、「政治家や政党のパーティー券」、「付き合いのゴルフ」、「付き合いの飲食費」、「通常の交際費で落とせない慶弔費」などの交際費や、「知事公舎の光熱費」、「食事代」、「マイカーの維持費」、「夫婦で渡航（04年10月のブラシルへの旅行）した際の妻の旅費」などの生活費にも充てていた

という到底許すことのできないものでした。

この「裏金」問題を私達は、ヤミ献金という犯罪行為に該当する不正行為で集めた金を、一般県民には、公金の使途に清廉さを装って県民を欺き、公金では落とせない交際費に充てていたという著しいかつ悪質な裏切り行為と見なして、捜査の結果を待つまでもなく、真相を一日も早く説明

すべきであると考えて公開質問を行ったものです。

回答は、20項目にも及び質問事項の各項目毎には回答せず一括して、「知事公舎で事務局的な役割を担い、会費を管理していた知事を囲む親睦会として、民間の方々12名からなる21人と、11名からなる翔樹会がありました。会費は会員1名あたり月額3万円でありましたが、これら親睦会を含め、現在検察当局の捜査中であり、これ以上のお答えは出来ません。」と回答。捜査中であっても言えないことはなく、捜査中をよりどころに回答を拒否したものと見え、極めて不誠実な対応でした。

#### 事務局長・談

回答は、少なくとも公室で、前知事の私的な親睦会の事務的な役割を担っていたことを認めている。

これは、公務中に私的な事務を行っている点で、明らかに職務専念義務を怠っており、この点だけでも懲戒処分には値する。

その上、「裏金」が不正金と明らかになれば、法令遵守を怠り、公務員としての資質を欠く行為であって信頼を失墜させたとして、より厳しい懲戒処分にすべきだ。

その「裏金」を秘書課が管理していたというのみならず、一般職員まで、不正に関与し

たという由々しき問題でした。

この「裏金」問題を私達は、ヤミ献金という犯罪行為に該当する不正行為で集めた金を、一般県民には、公金の使途に清廉さを装って県民を欺き、公金では落とせない交際費に充てていたという著しいかつ悪質な裏切り行為と見なして、捜査の結果を待つまでもなく、真相を一日も早く説明

すべきであると考えて公開質問を行ったものです。

回答は、少なくとも公室で、前知事の私的な親睦会の事務的な役割を担っていたことを認めている。



